

厚生労働省発保 0803 第3号
令和4年8月3日

中央社会保険医療協議会
会長 小塩 隆士 殿

厚生労働大臣
後藤 茂之

諮問書

(医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け
及びこれに伴う診療報酬上の加算の取扱いについて)

健康保険法（大正11年法律第70号）第82条第1項、船員保険法（昭和14年法律第73号）第59条において準用する健康保険法第82条第1項（船員保険法第54条第2項及び第58条第2項に規定する定めに係る部分に限る。）、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第46条において準用する健康保険法第82条第1項及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づき、医療DXの基盤となるオンライン資格確認の導入の原則義務付け及びこれに伴う診療報酬上の加算の取扱いについて、貴会の意見を求めます。

なお、答申に当たっては、別紙「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）に基づき行っていただくよう求めます。

「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(令和4年6月7日閣議決定)(抄)

第4章 中長期の経済財政運営

2. 持続可能な社会保障制度の構築

(社会保障分野における経済・財政一体改革の強化・推進)

…オンライン資格確認について、保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付けるとともに、導入が進み、患者によるマイナンバーカードの保険証利用が進むよう、関連する支援等の措置を見直す¹⁴¹。2024年度中を目途に保険者による保険証発行の選択制の導入を目指し、さらにオンライン資格確認の導入状況等を踏まえ、保険証の原則廃止¹⁴²を目指す。…

141 診療報酬上の加算の取扱いについては、中央社会保険医療協議会において検討。

142 加入者から申請があれば保険証は交付される。